

# 仕様書

1. 件名 令和2～6年度複合複写機賃貸借（土合こども園）
2. 機種 ①本体：キャノン モノクロ複合機 4525FⅢ  
②付属品：キャノン 2段カセットペディタル AN1  
※同等以上の機能を有する別メーカーの付属品を可とする。  
ただし、入札前に本市と協議を要するものとし、同等品での入札を希望する者は、質問締切日までに質問として提出すること。本市からの回答を以て協議とする。
3. 仕様
  - ①モノクロコピーの機能を有すること。
  - ②ハガキ～A3サイズまでの用紙にコピーが可能であること。
  - ③A4用紙毎分30枚のコピーが可能であること。
  - ④自動両面原稿送り及び自動両面コピーができること。
  - ⑤4段の給紙トレイ及び手差しトレイがあること。
  - ⑥コピーとファックスが並行処理できること。
  - ⑦コピーとファックスの出力紙が別トレーにでること。
  - ⑧封筒印刷（長3～角2まで）ができ、封筒をカセット給紙できること。
4. 使用予定枚数（1ヶ月あたり）

土合こども園 2,500枚  
※上記枚数はあくまで予定数量であり、実際の使用枚数は変動し、当該枚数を保証するものではない。
5. 保守内容
  - ①点検、修繕等の維持管理及びトナー等の消耗品（用紙を除く）の供給は、保守に含まれるものとする。
  - ②常に正常な状態で使用できるよう定期的に点検、調整を行うこと。
  - ③故障の発生等、修繕依頼を受けた場合、速やかに対応できる体制を確立すること。
  - ④本契約機器が故障による修理等のため長期にわたり使用不能となった場合は、速やかに代用機を設置すること。
  - ⑤使用済みの消耗品及び部品は、すべて回収すること。
6. 賃貸借期間  
令和2年4月1日から令和7年3月31日までの5年間（60ヶ月）とする。
7. 契約方法  
本契約は、地方自治法(昭和22年法律第67号)第234条の3の規定に基づく長期継続契約とする。契約書の条文中に、長期継続契約に係る内容を加え、契約書の様式は本市指定のものとする。
8. 料金方式
  - ①賃貸借料は、年額リース料金方式とする。
    - ・リース料金には、物件の搬入、設置調整費用及び期間満了（又は契約解除）後の撤去、引き取り費用を含むものとする。
  - ②保守料金は、月額カウンター料金方式とする。
    - ・基本料金及び1カウントあたりの単価を設定すること。
    - ・保守点検、修繕等の維持管理料金及びトナー等の消耗品（用紙を除く）の供給料金を含むこと。
9. 料金の支払い
  - ①賃貸借料は、各年度一括払いとする。
  - ②保守料金は、月末締め翌月払いとする。
10. 設置場所  
神栖市土合東二丁目6番18号  
神栖市立土合こども園
11. 納入期限及び機器の搬入撤去

受注者が責任をもって賃貸借期間の開始日迄に設置場所へ搬入するものとし、機器の搬入設置と賃貸借期間満了後の撤去に係る費用については、本契約に含まれるものとする。

ただし、発注者の了解を得た上で、臨時に代用機器を置くことができることとし、その設置等に係る費用は本契約に含まれるものとする。

また、賃貸借期間中に本契約機器が故障による修理等のため長期にわたり使用不能となったときも同様とする。

## 12. 試験及び検収

機器設置完了後、総合試験を行い試験完了をもって検収にかかる。

## 13. 入札書及び内訳書

- ①入札書は、仕様を満たす本体及び付属品の5年間（60ヶ月）分の総額で行なうものとし、入札者が、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）に相当する金額を入札書に記載すること。
- ②入札時には、入札金額内訳書を提出すること。
- ③入札金額内訳書には、月額賃貸借料、5年総額の賃貸借料、保守料金の単価を記入すること。
- ④カウント数が使用予定枚数を超えた場合の単価については、契約締結時に協議して定める。
- ⑤本体及び付属品の名称等の内訳書は契約時に提出すること。